

## 会議録

会議の名称	平成25年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	平成25年5月8日（火曜日） 午後2時から4時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、中村委員、武藤委員 事務局：柴原財政課長、前田企画部主幹、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、山田企画政策課主査
議題	1 地域経営戦略プラン2010中間の見直しにおける評価指標の推移について 2 地域経営戦略プラン2010 主な重点課題の取組状況について 3 地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度取組状況について 4 第4次行財政改革の方向性等について その他
会議資料の名称	資料1 地域経営戦略プラン2010中間の見直しにおける評価指標の推移について 前回資料4 公共施設の適正配置・有効活用について 前回資料5 人件費及び職員数の推移 前回資料6 特別会計への財源補てんについて 前回資料7 主な社会保障的経費決算額等の推移 資料2 地域経営戦略プラン2010中間の見直し平成24年度実施計画の取組状況一覧表（暫定版） 資料3 第4次行財政改革の方向性等について 参考資料 行財政改革の現状について（平成25年第1回定例会の状況）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p><u>議題1 地域経営戦略プラン2010中間の見直しにおける評価指標の推移について</u></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料1に沿って説明） 評価指標の推移について、今回は最終補正後予算ベースでの資料になります。経常収支比率と実質経常収支比率については、平成23年度に比べると約5ポイント程度悪化しています。主な影響としては、地方交付税などの経常一般財源の歳入が減少したこと</p>	

と、扶助費、公債費の歳出が増えたことが大きな要因と考えています。

また財政調整基金現在高倍率については、標準財政規模の10パーセント程度確保することを目標としていますが、7.6パーセントと大きく下回ってしまうなど、危機的状況であり、更なる行財政改革の取組みが必要であると考えています。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

○横道委員長：

最終決算値ではどの程度数値は良くなりますか。

○事務局：

例年を考えますと3ポイント程度決算で回復を見込んでいますが、前年より悪化することは間違いのないと思います。

財政調整基金は、30億円台になると思いますが、財政調整基金現在高倍率を10パーセント確保することは厳しいと思います。

○鈴木文彦委員：

臨時財政対策債を除いた経常収支比率の数値はどの程度ですか。

○事務局：

平成23年度決算で99.9パーセントと厳しい状況です。

## 議題2 地域経営戦略プラン2010 主な重点課題の取組状況について

○横道委員長：

議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(前回資料4・5・6・7に沿って説明)

前回3月26日に開催した委員会で時間がなく説明できなかった重点課題のこれまでの取組状況等について、第4次行財政改革大綱の検討にあたり、現状を把握していただくことも重要と考えていますので、改めて説明します。

前回資料4の公共施設の適正配置・有効活用については、地域経営戦略プラン2010の取組項目における重点課題として、現在取り組んでいます。

合併した経緯もあり、同種の類似施設が近隣に重複しているなど配置の課題が過去から問題であり、適正配置に向けて検討を行ってきました。

老朽化への対応、施設の再配分による総量抑制、施設の見直しによる質的適正化、維持管理コストの抑制、資金計画等5つを視点とした基本方針を策定。

また、基本方針に基づく各施設分野における課題の洗い出し、検討するために基本計画を策定し、その基本計画に基づく3か年の取組みを実施していくための実行計画も策定し、資料の裏面に「5検討対象施設と見直しの方向性」にある各施設について方向性の検討や方針決定に取り組んでいます。

前回資料5の person 費の抑制については、定員適正化計画に基づき、定員管理に取り組んでいます。「2職員数及び person 費の推移」のとおり、職員数、職員給与については大きく削減を図ってきました。平成26年度以降の新たな定員適正化計画を平成25年度中に策定する予定で、地域主権改革対応等の課題も含め、今後の適正な職員数の検討が必要と考えています。

前回資料6の特別会計への財源補てんについては、繰出金の推移や会計別の内訳を示しており、平成20年度から23年度の特別会計の繰出金推移を見ると、約3億4千5百万円増えており、会計別に見てみると、国民健康保険特別会計について、「その他一般会計繰出金」が平成23年度と平成20年度対比で3億9千万円増となっています。保険料改定を行っていますが、引き続き保険料改定は必要だと考えています。また下水道事業特別会計については、料金改定や施設の維持管理コストの削減に取り組み改善の方向ですが、他市と比べると低い水準なので、引き続き取組が必要です。

前回資料7の主な社会保障関係経費の推移については、「1増え続ける社会保障的な経費」のとおり全体的な経費として平成14年度と平成23年度の決算額を比べると10年間で117.8億円増となっており、その内一般財源部分については、約46億円増加となっています。

次に2の税源移譲、交付税算入の財源保障については、10年間で約48.9億円増加となっていますが、うち公債費算入額が約22.4億円増加しており、その分を48.9億円から差し引くと約26.5億円が公債費以外の一般財源増加分になります。社会保障経費として10年間で約46億円一般財源の支出が増えており、その内約26.5億円が税源移譲や交付税により歳入として算入されてとしても、残りの約19.5億円が不足分ということになります。この分を行財政改革等で賄ってきており、義務的経費等に置き換わってしまっているので、財政の硬直化はさらに進んでいます。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

○横道委員長：

公共施設の適正配置・有効活用との関係で、保谷庁舎の老朽化はどの程度なのか。

○事務局：

保谷庁舎の躯体の耐用年数50年対して10年を切っています。

○川島委員：

保谷庁舎と田無庁舎の部署で重複している人員配置等があるのですか。

○事務局：

窓口対応の person 費や庁舎間の連絡バスの運行・維持管理等についてコストが掛かっています。また、会議等を開催する際に、職員が田無又は保谷庁舎へ移動することとなり、その移動時間もコストであると考えています。

○中村委員：

田無庁舎、保谷庁舎の両庁舎にすべての部署が重複してあるのですか。

○事務局：

住民票や税関係等の窓口は両庁舎あるが、そのほかは、保谷庁舎に都市整備部や教育部関係、田無庁舎に企画部など分かれています。

○武田委員：

合併した際に、将来的にこうなることが想定されていたと思うが、対応はできなかったのですか。

○事務局：

合併当初は、耐用年数が残されていたことから庁舎等の施設について可能な限りそのまま使用し、その間に将来課題として統合等の検討を進めることとしていました。

○武藤委員：

市内の人口バランス構成が変わってきていると思うが、人口が大きく増加している地域はどこですか。

○事務局：

大規模工場が撤退した向台町、谷戸町は人口が増えており、昔から住宅地である泉町、住吉町については高齢化等により減少傾向です。

○横道委員長：

社会保障経費の決算額の推移資料を見ると、高齢者等への対策より子育て支援に予算を掛けている。保育園・幼稚園への通園支援とあるがその内訳で主なものは。

○事務局：

私立認可保育園の増設、認証保育所の運営補助金、私立幼稚園や認可外保育所通園の保護者助成金等があり、中でも一番多いのは私立認可保育園への運営補助金が約10億円です。

○鈴木文彦委員：

待機児童数は何人いますか。

○事務局：

約190人です。保育園を増設して定数が増えても、待機児童数は毎年同程度となっています。

○鈴木文彦委員：

子育て支援については、これだけ投資して効果が出ているのであれば、前向きな社会保障経費としてもっとアピールしても良いのではと思います。

この資料については義務的経費が増え財政が硬直化していると見えますが、子育て部

分は政策的なものなので、定義を前向きなものにした方が良いと思います。

### 議題3 地域経営戦略プラン2010中間の見直し 平成24年度取組状況について

○横道委員長：

議題3について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料2-1、2-2に沿って説明)

各取組項目の平成22年度から平成24年度までの取組み状況をA～Cのランクで評価しています。あくまで決算確定前の暫定版であり、評価としても暫定のものとなっています。

項目番号1「施策評価制度の効果的運用」については、予算編成への活用として庁内に定着し、一定の成果を出しているためBからA評価に上がっている。

項目番号8-2「人件費の抑制（時間外勤務の縮減）」については、衆議院選挙や国体開催に向けた準備など特殊要因があるが、毎年時間外勤務が増えて続けている状況から、新たな取組が必要と考えています。

項目番号21「私道整備における受益者負担の適正化」については、公共性の度合いに応じた補助率の考え方等の庁内検討はしたが、導入にはいたらなかったため、C評価となっています。

項目番号28「事務委託化等の推進」については、早期実現が可能と考えられる7事業について関係課と調整を図ったが、コスト削減効果を出すことが出来なかったため、C評価のままとしています。

項目番号32「保育園の民間委託化」については、ひがしふしみ保育園の委託化、ほうやちょう保育園の公募が達成されたので、BからA評価に上がっています。

昨日開催した行革推進本部にて、本部コメントの指示事項を踏まえて、平成25年度の事業に取り組むことを指示しました。

横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

中村委員：

時間外勤務について、選挙などの特殊要因を除いても年々増えているとのことだが、人数の削減により一人当たりの業務量が増えていることが要因ですか。

○事務局：

職員定数の削減と事務量が増えていることが要因の一つであると考えられるが、単純に職員を増やせば解決するのか、また外部委託等を活用するなど、何が効果的なのかを検討する必要があると考えています。

○武田委員：

一人当たりの月平均時間数はどのくらいなのか。また労働基準法の目安の60時間を限度とすることなどできないのですか。

○事務局：

部署によって、時間外勤務の状況にばらつきがあるため、平均化は難しいです。

○鈴木文彦委員：

部署により原因は色々あると思います。以前、他自治体で同じように時間外勤務を減らす目的の仕事をしたことがあります。そのために業務量の把握と総コスト等を調査し、その上で業務改善を図らないと時間外勤務の縮減は難しいと思います。

○武田委員：

民間委託化について、市はどの点をメリットと考えていますか。

○事務局：

人件費の削減によるコスト抑制や開館時間・日数等の拡大による利便性の向上、サービスの質の向上が考えられます。

○鈴木文彦委員：

民間委託化する場合については、委託先の人件費、経費と委託に関する職員の契約や管理事務コスト等を踏まえて慎重に検討する必要があると思います。

#### 議題4 第4次行財政改革の方向性等について

○横道委員長：

それでは議題4について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料3、参考資料に沿って説明)

第4次行財政改革大綱の検討の方向性について、第3次行財政改革大綱策定時の現状や課題、背景、取組み内容と第4次行革の方向性(案)及び前回の委員会の意見を併記し、事務局案を作成しました。

取組の背景・課題については、将来的に人口全体が減少し、高齢者世代の増加により年金所得者層が増え、労働人口は減少。今後は高齢者に対する行政サービス需要と公共施設の老朽化に対する更新費用や施設維持管理コストの増大により、一層厳しい財政状況になると考えています。

そのため、第4次行革大綱を策定するにあたり、「市の目指す将来像」については、今後10年の将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立が必要と考えています。

また、基本方針については、1番目の「市の現状を見据えた自治体経営の適正化」に今後10年の視点から「将来を見据えた自治体経営」と「経営の発想」を追加しました。推進項目では、前回意見をいただいた「公共施設の計画的な再編」や「更新費用の総量抑制」を項目としました。

2番目の「歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化」については、「事業の選択と集中」と「行政資源の最適配分」による歳出の抑制と効率化に変更し、推進項目に持続可能で適正なサービス水準と資源の配分と関連団体等への補助金・負担金等の適正化を追加しました。

3番目の「効果的なサービス提供の仕組みづくり」は、そのままし、推進項目を「地域の活動主体との連携及び協働によるサービス提供」に変更し、「市の将来像を見据えたサービスのあり方」を追加しました。

4番目の「安定的な歳入の確保と新たな歳入の創出」については、2番目の「歳入確保」部分を独立させ、徴収体制の強化や有料広告の掲載、財産貸付による新たな歳入の確保などの取組を考えております。

参考資料については、市長の所信表明と定例会の答弁を抜粋しており、行革関連で施策や事業の「選択と集中」、「安定的な財源の確保」、「未来世代にツケを残さない」、「次期総合計画の実行性の確保」、「総合計画の計画期間と整合性を図ることにより、行財政運営の側面から総合計画を支える」などの発言がありました。

○横道委員長：

ただ今の事務局説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

武田委員：

言葉が露骨な部分があるので整理が必要だと思います。また、基本方針案の1番で「自治体経営の適正化・経営の発想」は経営が重複しているので、「自治体運営の適正化・経営の発想」に、推進項目の「公共施設等の量的、質的適正化と維持管理コストの抑制」の「抑制」を「適正化」にしたほうが良いのではないかと。また、2番の推進項目の「財政支援団体の見直し」と「補助金・負担金等の適正化」も重複しているのではないかと。基本方針を考えると4番の歳入確保を大きな柱にして、歳出と歳入を分ける必要はないと思います。

○鈴木文彦委員：

1、2、3で歳出抑制、4で歳入として論理的整合性を取っていると思います。

市民目線も大事だと重々承知しているが、この基本方針（案）を見てみると、市長の所信表明と整合性のある計画を作り、庁内一丸となって行革に取り組む姿勢が見受けられます。また市長が「選択と集中」や「資源配分」などの言葉を使っていて、市民感覚としては伝わりづらい言葉かもしれないが、こういった考え方を新しい行財政改革の方向性として浸透させてほしいと思います。その点からするとあえてキーワードとして「経営」、「資源配分」、「選択と集中」という言葉を使い、行財政改革の理念を全庁に浸透させてもらいたいと思います。

○横道委員長：

鈴木委員の考え方に力点を置きつつ、市民目線も大事にする必要があると思います。

○武田委員：

国の構造改革の中で「選択と集中」は市民が切り捨てられるイメージがあり、反発があるのではないかと。やはり市民があつての行政なのだから、市民の共感や理解が得られるような表現が必要だと思います。

○横道委員長：

「選択と集中」については第三次行財政改革大綱でも使っており、これ自体に反発は

ないと思います。これまでの市民目線も大事だが、将来を見据えるとこれからの行財政運営はそれだけでは成り立たないことを伝える必要があります。

また4番の歳入の確保部分については、推進項目に「徴収体制の強化」など具体的な項目があったほうが良いと思います。

2番の推進項目の「受益者の適正化」については、これまでは歳入の確保の観点から見ていたと思うが、今回はサービスの観点から見ているので、どちらに位置づけるか検討が必要だと思います。

○中村委員：

2番の推進項目「財政支援団体の見直し」は、市財政全体の中で一定の比率を占めているのか。また基本指針の「選択と集中」について、やはり市民は分りにくい言葉だと思うので、「集中」として積極的に子育て支援に充てていくので、そのために他の部分は結果として減少する場合もあるというような配分イメージに繋がればわかりやすいと思います。

○事務局：

市財政全体の中で占める比率は高くないが、庁内でこれまで一定の取組みをして来ており、財政支援団体等についても一定の取組みを求めていく必要があると考えています。

○鈴木文彦委員：

2番の推進項目はすべて削減項目なので、「真に必要なサービスの見極めと重点配分」などを加えると「集中」部分ができ、「選択と集中」について説明がつくのではないのでしょうか。

○武藤委員：

これまで箱ものを多く作って来て、今さら市民に「選択と集中」と言っても市民感情的に理解が得られないので、行財政改革の必要性についての説明が必要だと思います。

○武田委員：

収入の増加が見込めないところで、歳出に対する経営をどのようにしていくかが今後のキーワードになると思います。

○横道委員長：

施設の統廃合については、合併後10年以上経ってやっと着手できる段階になった。今後は計画的に進めてもらいたい。

## 5 その他について

○横道委員長：

その他、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：

次回は、5月31日に開催を予定しています。



○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。